

問1 日本国憲法が定める「裁判官の独立」の原則に基づき、裁判官が職務を行う際に従わなければならないものとして、正しい組み合わせはどれですか。（2026年 栃木公立入試 類似）

1. 自身の良心と、憲法および法律
2. 内閣の閣議決定と、法務大臣の指示
3. 世論の動向と、所属する政党の公約
4. 最高裁判所長官の命令と、慣習法

問2 国会における内閣総理大臣の指名において、衆議院で議員Aが指名され、参議院で議員Bが指名されました。その後、両議院の意見を調整するために設けられた両院協議会が開かれましたが、そこでも意見が一致しなかった場合、国会の議決はどのようになりますか。（2019年 福岡県公立入試 類似）

1. 衆議院の議決が国会の議決となる
2. 参議院の議決が国会の議決となる
3. 再度、両議院で指名選挙をやり直さなければならない
4. 内閣が総辞職し、解散総選挙を行わなければならない

問3 日本の司法制度において、裁判所は「憲法の番人」と呼ばれます。その役割について説明した文章として、最も適切なものはどれですか。（2016年 奈良公立入試 類似）

1. 国会が成立させた法律が憲法に違反していないかを最終的に審査し、憲法の秩序を維持する役割。
2. 内閣が予算を正しく執行しているかを監視し、必要に応じて新しい法律を制定する役割。
3. 国民の基本的な人権を守るために、裁判所自らが憲法を改正する案を国民投票にかける役割。
4. 行政機関の活動が法律に基づいているかを審査し、裁判官が新しい総理大臣を任命する役割。

問4 三権分立において「国民」から「裁判所」に対して行われる直接的な関与のうち、最高裁判所の裁判官を対象とした制度の説明として正しいものはどれですか。（2017年 大分県公立入試 類似）

1. 衆議院議員総選挙の際に、最高裁判所の裁判官を辞めさせるべきかどうかを判断する。
2. 重大な刑事裁判において、一般の国民から選ばれた人が裁判官と共に有罪・無罪を判断する。
3. 地方公共団体の運営に関する重要な事項について、その地域の住民が直接投票を行う。
4. 国会が憲法改正の発議をした際、その承認について国民が投票を行う。

問5 民事裁判の仕組みについて説明した文として、最も適切なものはどれか。なお、民事裁判は私的な権利の争いを解決するための手続きである。（2021年 愛媛公立入試 類似）

1. 訴えを起こした原告と訴えられた被告が対等な立場で主張し合い、裁判所が判決を下す。
2. 国の代表である検察官が、社会の秩序を守るために被告人を訴え、有罪か無罪かを決める。
3. 重大な民事紛争においては、一般市民から選ばれた裁判員が裁判官とともに評議を行う。
4. 裁判の迅速化を図るため、警察官が立ち会いのもとで原告と被告の和解案を強制的に決定する。

問6 日本の司法制度において、2009年から導入された裁判員制度の対象となる裁判として適切なものはどれですか。（2023年 北海道公立入試 類似）

1. 殺人や強盗致死傷などの重大な犯罪について行われる第一審の刑事裁判
2. 土地の境界や金銭の貸し借りなどの争いを解決するための民事裁判
3. 一審の判決に不服がある場合に行われる、高等裁判所での控訴審
4. 非行少年の更生を目的として、家庭裁判所で行われる審判

問7 日本の司法制度において、2009年から始まった国民が裁判に参加する仕組みについて述べた文章として、最も適切なものを次の中から選びなさい。（2018年 福岡公立入試 類似）

1. 特定の重大な刑事裁判において、裁判官とともに有罪か無罪かを判断し、有罪の場合には刑罰の内容まで決定する。
2. すべての民事裁判において、裁判官の補助として原告と被告の主張を整理し、和解案を提示する役割を担う。
3. 検察官の補助として、被疑者を起訴するかどうかの判断に加わり、起訴後の公判では証拠の整理を行う。
4. 裁判の傍聴席から意見を述べ、裁判官が判決を下す際の参考資料を作成する役割を担う。

問8 「10月27日に衆議院の解散に伴う総選挙が実施され、その後、11月11日に内閣総理大臣の指名を行うための国会が召集された」という政治日程がある場合、この11月11日に召集された国会の名称として正しいものはどれか。（2026年 富山公立入試 類似）

1. 常会（通常国会）
2. 臨時会
3. 特別会
4. 参議院の緊急集会

問9 日本の政治制度において、内閣が国会の信任に基づいて組織され、行政権の行使について国会に対して連帯して責任を負う仕組みを何と呼びますか。（2025年 宮城県公立入試 類似）

1. 議院内閣制
2. 三権分立制
3. 大統領制
4. 直接民主制

答え合わせ・解説

問1	答え 1 自身の良心と、憲法および法律	裁判官が政治的圧力や他の国家機関からの干渉を受けることなく、公正な裁判を行うための仕組みを裁判官の独立といいます。日本国憲法第76条では、「すべての裁判官は「その良心に従ひ独立してその職務を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」と規定されており、内閣や国会の指示によって判決を変えることは認められていません。
問2	答え 1 衆議院の議決が国会の議決となる	日本の国会では、任期が短く解散がある衆議院の方が国民の意思をより密接に反映していると考えられているため、特定の事項において「衆議院の優越」が認められています。内閣総理大臣の指名はその一つであり、両議院で異なる指名が行われ、両院協議会でも合意に至らない場合は、憲法の規定により衆議院の議決が国会の議決となります。
問3	答え 1 国会が成立させた法律が憲法に違反していないかを最終的に審査し、憲法の秩序を維持する役割。	すべての裁判所は法律等が憲法に適合しているかを判断できますが、最終的な決定権を持つのは最高裁判所です。このように、最高法規である憲法を守り、個人の権利が不当に侵害されないよう監視する役割を持つため「憲法の番人」と呼ばれています。
問4	答え 1 衆議院議員総選挙の際に、最高裁判所の裁判官を辞めさせるべきかどうかを判断する。	国民が最高裁判所の裁判官を直接罷免できる「国民審査」について述べています。他の選択肢にある、裁判に直接参加する「裁判員制度」や、特定の地域で行われる「住民投票」、憲法改正のための「国民投票」と区別することが重要です。この制度は、司法に対する国民の民主的統制を確保するために設けられています。
問5	答え 1 訴えを起こした原告と訴えられた被告が対等な立場で主張し合い、裁判所が判決を下す。	民事裁判は対等な当事者間の争いを解決することが目的であるため、原告と被告は法的に対等な立場でそれぞれの正当性を主張します。検察官が登場したり、有罪・無罪を判定したりするのは刑事裁判の役割です。また、裁判員制度は刑事裁判の一部に導入されているものであり、民事裁判には適用されません。
問6	答え 1 殺人や強盗致死傷などの重大な犯罪について行われる第一審の刑事裁判	裁判員制度は、国民が司法に参加することで司法に対する理解と信頼を深めることを目的とした制度です。対象となるのは、殺人や強盗致死傷といった社会的な影響が極めて大きい重大な刑事裁判の第一審（地方裁判所）に限られています。民事裁判や、二番にあたる高等裁判所での裁判、あるいは家庭裁判所での審判は対象に含まれません。
問7	答え 1 特定の重大な刑事裁判において、裁判官とともに有罪か無罪かを判断し、有罪の場合には刑罰の内容まで決定する。	裁判員制度は、司法に対する国民の理解を深め、信頼を高めることを目的として導入されました。この制度は、殺人罪などの重大な「刑事裁判」が対象であり、民事裁判は含まれません。選ばれた裁判員は、裁判官とともに被告人が有罪か無罪かを判断するだけでなく、有罪の場合には懲役の年数などの具体的な刑罰（量刑）まで決定する権限を持っている点が大きな特徴です。
問8	答え 3 特別会	衆議院が解散され、総選挙が行われた後は、日本国憲法第70条の規定によって内閣が総辞職することになっています。そのため、新しい内閣総理大臣を指名する必要性が生じることから、総選挙の日から30日以内に「特別会」を召集することが定められています。1月中に召集される常会や、内閣が必要と認めた際に召集される臨時会とは区別されます。
問9	答え 1 議院内閣制	内閣が国会の信任を基盤とするこの制度は、日本国憲法に定められています。内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決で指名され、国務大臣の過半数も国会議員でなければならないなど、立法権と行政権が密接に結びついて政治を行う仕組みを指します。